

【韓国】 平和安全法制の成立に対する韓国側の反応

九州大学韓国研究センター助教 菊池 勇次

(本稿は、海外立法情報課が執筆を依頼したものである。)

* 2015年9月19日に成立した日本の平和安全法制に対し、韓国政府は集団的自衛権行使にあたっての事前同意と透明性を強調し、韓国与野党は平和を脅かすものであるとして強く糾弾した。また、韓国国会では、在韓日本人を救出するための自衛隊派遣や北朝鮮地域における自衛隊の活動に際しての事前同意などをめぐって議論が行われた。

1 平和安全法制関連2法の成立に対する反応

2015年9月19日、平和安全法制整備法と国際平和支援法の平和安全法制関連2法が参議院本会議で可決、成立した。これに対し、韓国外交部は同日に論評を発表し、次のような立場を表明した。「日本政府は、これまで何度も公言してきたとおりに、今後の防衛安保政策を決定し、履行するにあたり、戦後一貫して維持してきた平和憲法の精神を堅持し、地域の平和と安定に寄与する方向で透明性を持って進めなければならない。[韓国]政府は、新「米日防衛協力のための指針」に、日本の集団的自衛権行使にあたって、第三国の主権に対する完全な尊重を明記したことを指摘し、「指針」改定の過程で協議したように、日本が集団的自衛権を行使するにあたり、朝鮮半島の安全保障及び我が国益と関連する事案については、我が方の要請又は同意がない限り容認できないことを今一度明確にする。」

同日、与党セヌリ党はブリーフィングにおいて、「強行採決を強く糾弾する」とし、次のような立場を表明した。「安倍政権が国際社会と日本国民が反対する安保法案をついに強行採決で処理した。これは、日本を戦争のできる国にし、過去の軍国主義に回帰すると宣言することと変わらない。安倍政権のこうした動きが極めて危険に見える最も大きな理由は、隣国を侵略し、蹂躪した過去に対する認識と態度のためである。(中略) 安保法案は、日本国民の平和を脅かし、国際社会の平和を害するものである。安倍政権が心から平和を守ろうとするならば、今からでも安保法案を廃棄しなければならない。」

最大野党の新政治民主連合も同日のブリーフィングで、次のような立場を表明した。「平和憲法を破壊し、軍事大国化の道に進もうとする安倍政権の暴挙を強く糾弾する。(中略) 日本が今や「戦争のできる国」に様変わりしただけに、朝鮮半島と北東アジアの安全保障の脅威が高まり、周辺国間の軍備競争が激化することを深く憂慮せざるを得ない。(中略) 朴槿恵(パク・クネ)大統領が近く国連を訪問するだけに、国際社会に向かって慰安婦問題の解決を求め、併せて日本の軍事大国化について明確な立場を表明するよう求める。」

9月28日、朴大統領は国連総会の一般討論演説において、「第二次世界大戦当時、残酷な女性暴力を経験した被害者」の存命中に速やかに解決策を講じなければならないとして国連の努力を求めるとともに、次のように発言した。「最近、北東アジアの安全保障秩序に重大な影響を及ぼし得る新たな動きも発生し、域内諸国の憂慮を生んでいる。今回通過し

た日本の安全保障関連法は、域内国家間の善隣友好関係とこの地域の平和と安定に役立つ方向に透明性を持って運用されなければならない。」

2 韓国国会における平和安全法制をめぐる議論

10月14日の韓国国会本会議において、新政治民主連合所属の姜昌一（カン・チャンイル）議員が「[韓国に] 3万7000人程度 [日本人が] 在留しているが、もし、有事の際にその居留民の身边に脅威が迫り、日本軍が朝鮮半島に、韓国に進出しようとする場合、どのようにするのか」と質問した。これに対し、黄教安（ファン・ギョアン）国務総理は「日本が我々と協議し、必要性が認められるならば、入国を認めるだろう。そして、違う意図が見られるならば、我が国益に沿って必要な意見を表明しなければならないと考える」と答弁した。再び姜議員が「必要ならば日本軍が朝鮮半島に進出できる」という意味かと尋ねると、黄総理は「我々が判断し、必要な範囲内でやむを得ない場合に協議の上で認めることができる」と答弁した。

この答弁に対し、新政治民主連合は「どこの国の総理なのか」と反発し、波紋が広がると、10月19日の国防委員会全体会議において、韓民求（ハン・ミング）国防部長官が「我が国に来ている居留民の保護は、我が政府の責任であり、居留民の政府の責任ではない。そのため、我々がそれ [自衛隊の韓国派遣] を認める理由はひとつもない」と答弁した。

次いで、10月20日にソウルで行われた中谷元防衛相と韓長官との日韓防衛相会談について、韓国国防部は次のような共同プレスリリースを発表した。「中谷防衛相は、日本の安保法制について説明し、他国の領域内で自衛隊が活動する場合には、国際法に基づき、当該国家の同意を得るということと、2015年4月の「米日防衛協力のための指針」改定の際に明らかにした米日同盟の基本的な枠組みを維持すること及び日本の活動が専守防衛の原則を堅持していくことが日本政府の方針であるという立場を再度確認した。これに対し、韓長官は、日本の活動が朝鮮半島を含む北東アジアの平和と安定に寄与する方向で進められなければならないという期待を表明した。」

この会談において、中谷防衛相が北朝鮮地域における韓国側の事前同意に関し、「大韓民国の有効な支配が及ぶ範囲は、いわゆる休戦ラインの南側という一部の指摘もある」旨発言したとの報道がなされた。この報道について、10月29日の予算決算特別委員会全体会議で姜議員が事実関係を明らかにするよう求めると、韓長官は「韓国憲法に基づき、朝鮮半島全体が大韓民国の領土であるとの観点から、日本の集団的自衛権の行使推進を含め、日本のいかなる軍事活動も我々の安全保障と国益に影響を及ぼすものは、明確な我々の要請や同意なしにはできないという点を [日韓防衛相会談で] 強調した。日本側は我々の主張に全面的に同意しないため、慎重な姿勢で日本側の見解を明らかにしたが、それに対して我々の立場が明確であることを重ねて強調した」と答弁した。（ [] 内は筆者補足。）

参考文献（インターネット情報は2015年12月14日現在である。）

- ・「제 70 차 유엔총회 기조연설문」 <<http://www1.president.go.kr/news/newsList.php>>より
- ・「제 337 회국회 (정기회) 국회본회의회의록 제 7 호」「제 337 회국회 (정기회) 예산결산특별위원회회의록 (임시회의록) 제 5 호」 <<http://likms.assembly.go.kr/record/index.jsp>>より